

相談

年金相談

希望される方は事前予約が必要です。

日時 3月14日

午前10時～午後3時

場所 千寿苑

申込 熊本東年金事務所

☎096-367-2503

【音声案内①②を押し、山都町年金相談予約とお申し出ください】

問合せ 健康ほけん課 ☎72-11295

認知症相談

ご自身またはご家族の認知症に関する相談を行います。

相談日 3月11日、4月8日

午前10時30分～

場所 役場本庁 会議室

問合せ 地域包括支援センター

☎72-11677

※希望される方は事前予約が必要です。

まちの保健室

看護協会上益城支部では、まちの保健室を開催します。病気や介護、健康づくりなど日ごろ気になっていることを気軽に相談してみませんか？

日時 3月15日 午後1時～午後3時

場所 イオンモール熊本 2階

問合せ 地域包括支援センター

☎72-11677

お知らせ

山都町消防団出初式開催

令和7年山都町消防団出初式を次の日程で開催します。消防団全8分団及び幼年・少年消防クラブが参加し、日頃の訓練の成果を披露します。

日時 3月2日 午前8時から

場所 山都町総合体育館「パステル」
内容 式典、通常点検、放水競技（玉落とし）ほか
問合せ 総務課 ☎72-11111

春季全国火災予防運動

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、毎年実施されています。家庭や職場、地域で火の用心を心がけましょう。

防火標語 「守りたい 未来があるから火の用心」

実施期間 3月1日～3月7日

10のポイント

（4つの習慣）
1 寝たばこは絶対しない、させない
2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
3 コンロを使うときは火のそばを離れない
4 コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く
（6つの対策）
1 ストープ等は安全装置の付いた機器を使用する（出火防止）
2 住宅用火災報知器を定期的に点検し、10年を目安に交換（早期覚知）
3 部屋を整理整頓し、カーテン等は防火品を使用する（延焼拡大防止）
4 消火器の設置、使い方の確認をする（初期消火）
5 高齢者等は避難経路と避難方法を常に確保しておく（早期避難）
6 防災訓練への参加等、地域ぐるみの防災対策を行う（地域の助け合い）

問合せ 総務課 ☎72-11111

くまもと出会いサポートセンター「Kumarry」開設

熊本市と山都町、他11の近隣市町村で、結婚や出会いを応援する「くまもと出会いサポートセンター「Kumarry」（クマリ）」を1月27日に開設しました。独身の方へ多様な出会いの機会を提供します。

※くまもと出会いサポートセンターHP



場所 熊本市中央区中央街6-7 東洋銀座ビル4F

対象 結婚を希望する独身者

くまもと出会いサポートセンター

☎096-326-13378

山の都創造課 ☎72-11158

熊本のいのちの電話相談員養成講座事前説明会のご案内

相談員養成講座開催にあたり、ご興味のある方々に向けたいのちの電話の活動や講座内容の事前説明会を行います。

日時 3月27日 午後2時～

4月1日 午後6時30分～

18日 午後2時～（各90分）

会場 市民会館シアーズホーム夢ホール

定員 各回先着20名

費用 無料

申込 ホームページ・事務局へ申込み（締切は各開催日前日まで）資料のみのご請求も受け付けています。

熊本のいのちの電話事務局

☎096-354-4343

【平日10時～17時まで】

問合せ 健康ほけん課 ☎72-11295



自殺予防いのちの電話連続フリーダイヤル3月のお知らせ

3月自殺予防強化月間において、全国のいのちの電話が協力して自殺予防のための7日間連続フリーダイヤルを実施します。

日時 3月10日午前8時～3月17日

午前8時までの7日間連続168

時間 相談先の電話番号 ☎0120-883-556

問合せ 健康ほけん課 ☎72-11295

募集

消費生活相談員の募集について

上益城郡5町では、連携事業として「上益城5町消費生活相談室」を設置しており、5町いずれかに在住する消費者からの消費生活相談へのアドバイスなどの相談業務を行う「消費生活相談員」を募集しています。

業務内容

1 消費生活に関する相談処理・あっせん業務

2 消費者教育及び啓発業務

3 その他消費生活に関すること

募集期間 随時

任用期間 4月1日（または任用の日）

勤務地

月曜日 益城町役場

火曜日 御船町役場

水曜日 嘉島町役場

木曜日 甲佐町老人憩いの家

金曜日 山都町役場

申込資格・要件

1 「消費者生活相談員」「消費生活専門相談員」「消費生活アドバイザー」「消費生活コンサルタント」のいずれかの資格を有する、または資格試験を受験する意欲のある方

2 パソコンの基本操作が可能なる方

3 地方公務員法第16条各号に該当しない方

4 普通自動車免許を所持している方

その他勤務条件等につきましては、町ホームページをご確認いただくか、左記までお問合せください。

問合せ 福祉課 ☎72-11229